

宮崎聖明准教授（本学文学部史学・文化財学科）の講演要旨

【要 旨】

2019年7月26日・アジア歴史文化研究所主催 新任教員講演会

宮崎聖明「官」と「民」の間－近世中国の胥吏－

本発表では、明代の地方衙門における「胥吏」について、その人事制度の運用実態に関する発表者の近年の研究内容を中心に紹介を行った。「胥吏」とは、官庁における庶民出身の事務処理者を指す語で、明代においては、正規の資格を有する「吏員」と、そのもとに属する「非正規胥吏」とに大別される。前者は王朝の人事制度の対象となり、人事制度の概要は中央政府レベルで決定されるものであるが、発表者は明代後期の遼東・広東における吏員人事制度の運用実態を、判牘（裁判史料）・檔案（公文書）を利用して明らかにした。その結果、吏員人事制度は地方の自己裁量において運用される部分があること、遼東・広東に限れば両地方の運用方法には相当の相違があることが明らかとなった。また、遼東・広東ともに捐納（金銭の納入による資格取得）により吏員となる者が増加し、そのことが余剰人員と人事の滞留という問題を惹起していたのであるが、その背景には、辺境地帯における軍事費増大という明朝が抱える財政問題が存在したことを指摘した。

【要 旨】

2019年10月26日・「令和」の元号と『万葉集』における講演

宮崎聖明「元号」について－中国におけるその起源と展開－

本講演では、中国における元号について、その起源と機能について概説を行った。「元号」とは、複数の漢字を組み合わせて君主の治世の理想や吉祥を表すという東アジア独自の紀年法である。中国においては春秋・戦国時代から統一秦、漢代初めまでは、王の即位を起点として在位年を積算する紀年法が用いられていたが、戦国後期から在位中に「改元」（改めて「元年」と称すること）する事例が現れるようになった。そして漢（前漢）の武帝の時代に、祥瑞に因む佳字を組み合わせて年代を表記するようになった。これが元号の起源である。中国における元号は前代との重複をあまり避けないこと、篡奪などの特殊な場合を除いて新帝が即位し改元を布告した翌年を以て改元する「踰年改元」が原則であったことなど、主にのちにこれを受容した日本との相違点を紹介した。また、複数の王朝が並立することの多かった中国においては、元号に自らの正統性／正当性を仮託したり、元号の使用範囲を以て支配権の存在を象徴したりするなど、政治的意義が色濃く表れることが中国の元号制の特徴であることを指摘した。